

パチンコ、パチスロ業界と愛好者の実態

1) パチンコ、パチスロ業界の現状

a. 巨大産業である。――市場規模は07年約23兆円、就業人口は44万人。参加人口(客)は1450万人(中央競馬の売上は3兆円、競輪1兆円、宝くじ1兆円。自動車産業は部品を含めて41兆円、医療関係は31兆円)。主力企業50社の1店舗当たり設置平均台数は513台、1店舗当たり年間売上高は49億円。

b. だが、市場は縮小している。――市場規模は95年30兆9020億円。参加人口は94年2930万人。

c. 大型チェーン店による寡占化、集中化が進んでいる。――業界トップのマルハンは売上高1兆8381億円(ピーク時は2兆559億円)、営業利益506億円。2位ダイナムは売上高1兆678億円、営業利益340億円、3位ガイアは売上高4501億円。中小の弱小店は淘汰されつつある。全国のパチンコ店は1万1000~2000店(最盛時は1万6000店)。

d. パチンコ店は客のパチンコ離れを射倖性の強い台でカバーしている。――「CR北斗の拳」「CR花の慶次」「CR牙狼」などMAXタイプ(大当たり確立が400分の1前後で連チャン率が高い。10万円をつぎ込んでも当たりが出ない「深い」台)の盛行。店向けOA機器メーカーの調査によれば、1時間当たりの粗利はMAXタイプ(初期投資2万2000円以上)が1290円、ミドルタイプ(初期投資1・7万~2・2万円)が860円、1円パチンコが380円という。

e. 対照的にパチスロは低落している。――射倖性の強い4号機が禁止・撤廃されて、射倖性が低い5号機になったが、ゲーム性が「ただただ面白くない」と客離れ。パチンコ台とパチスロ機の売上比率は数年前5対5だったが、現在は6対1ぐらい。

↑ 15%程度

2) 業界を全面支配する警察

(ほつちよ)

a. 警察庁の外郭団体「財団法人保安電子通信技術協会」(保通協)が技術上の規格に適合しているか、パチンコ台の試験・検査を行っている。----04年警察庁は風営法の施行規則を改正し、MAXタイプを合法化。

b. パチンコ営業は風営法(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律)の第2条第1項第7号で規定されている(「設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊技をさせる営業」)。----保通協は国家公安委員会の指定試験機関である。パチンコ台、パチスロ台は保通協の試験の後、各都道府県公安委員会の検定を受け、パチンコ店に設置され、店が所在する地元の警察の生活安全課が試験して初めて客の遊技に供される。

c. 実質、パチンコは賭博であるにもかかわらず、特殊景品、三店方式という弥縫策で賭博でないとしている。----賭博は刑法185条で禁止されている。但し「一時娯楽のために消費する物」はそのかぎりでないとするが、その目安は1万円である。

↑ 2400発

d. パチンコ業界は警察の植民地----警察OBはキャリア、ノンキャリアを問わず、パチンコ店や景品会社、ホールオーナーの組合、団体、パチンコカード会社、保通協、台メーカーなどに天下りしている。現役警察官にも業界へのたかりが目立つ。警察 約1000人

3) 二極分化する客、ディープ客がさらに深みにはまっている

a. 鉄火場と化したパチンコ店----1日玉をはじいて、勝てば最高56万円、負ければ29万円も凹む。圧倒的に客は負ける場合が多い。米カジノでのスロットマシン遊技客の平均投入額は約7000円だが、パチンコでの平均投入額はヘビー客が1万7900円、平均的な客が1万

投入15%

1500 円。07 年の「レジャー白書」によれば、パチンコ参加客（1660 万人）は年間 28・1 回パチンコし、年間平均費用 11 万 1900 円をパチンコ、パチスロに消費している。

b. パチンコ依存症の発生----日本では賭博問題で治療を受けている人（ギャンブル依存症）の約半数がパチンコ関係である。パチンコにのめり込んだ果てのサラ金苦、怠業、自己破産、一家離散、自殺、駐車する車内に子供を置き去りにした上での熱病死や脱水死、パチンコ苦からの強盗や窃盗など、パチンコを中核にした社会悪がいくつも指摘されている。

元臨床心理士で作家の松岡圭祐は、著書の『催眠』や『千里眼の教室』といった複数の作品中で、パチンコ依存症を、パチンコ台が「大音量の音楽」「点滅するネオン」「回転するデジタルスロット」そして「大当りが出たら儲かる」という欲求」など複数の要素を巧みに用いることで、交感神経系優位で被催眠性の高い（熱中しやすい）人間をトランス状態、一種のリラックス状態に導くことができ、これにより理性が弱まり大金を浪費してしまったり、遊技中の快感感が癖になり依存症や中毒になってしまう、と分析している。またそれらの特性からパチンコそのものを強く批判している（ウィキペディア「パチンコ」から引用）。

c. 店内ATMの設置----ネットワーク関連ビジネスのI I J（インターネットイニシアティブ）が70%強の株式を握るトラストネットワークは現在東京、大阪で150カ所のパチンコ店にATMを設置、今後4~5年間で約8000台のATMを導入すると発表している。このATMの管理運営に当たるのは大手警備会社の総合警備保障であり、現社長の村井温が95年に退職した中部管区警察局長だったように同社の歴代社長はいずれもキャリア警察官僚である。またATMに金融インフラを提供しているのはゆうちょ銀行である。

d. 構造不況のメディアでパチンコ広告が氾濫———広告主の減少からメディアはこれまで抑制的だったパチンコ広告の扱いを増やしている。テレビキー局ではもっぱらパチンコ台メーカーの広告を、ローカル局ではパチンコ店の広告を扱い、CM回数を増加させている。また雑誌やスポーツ紙、夕刊紙でもパチンコ関係の広告を解禁し、台メーカーとのタイアップ記事なども掲載している。大手出版社では漫画のキャラクターが台メーカーに採用されたことで、刊行する雑誌でパチンコ批判記事を掲載しなくなるなど、パチンコ広告の露出が激増し、弊害が多くこの面で現れている。

よき利

e. パチンコ、パチスロ攻略法詐欺の被害増大———なんとかしてパチンコでの損を取り戻したいと願う愛好者の心理につけいり、インチキ攻略法を高額で売りつける詐欺が横行している。パチンコ店の集まりである「全日本遊技事業協同組合連合会」が攻略法会社を調査し、注意を呼び掛けてもいる。08年6月から09年12月にかけて、攻略法を教えると宣伝する都内141業者について、所在地と称する住所を実際に訪れたところ、125業者が確認できず、うち55業者が振り込め詐欺被害者の現金送付先として公表している住所と一致したという。攻略法詐欺は結局ディープなファンをさらに深みに誘い、「首つりの足を引っ張る」役割を演じている。

4) パチンコをめぐる新しい動き

a. パチンコ店への課税———09年4月和歌山県の自民党県議団所属議員が集まり、「パチンコ、パチスロ税の創設を考える会」が発足した。換金行為の黙認や高い射倖性の遊技機による依存症患者の増加、それに伴う児童の車内放置事故など、さまざまな問題が生じていることに鑑みて警鐘を鳴らす意味で課税を検討しているという。座長の山田正彦県議会議員は「遊技機1台当たり月500円を徴収。県内の設置台数は約4万台であることから年2億4000万円の税収を見込んでいる」と語った。

b. 射倅性の高い台で被害を被った愛好者による集団訴訟の準備――パチンコは本来賭博であってはならないはずだが、実質は賭博であり、それを放置、助長している警察行政は許しがたいという趣旨から、全国各地で損害賠償を求める集団訴訟の準備が進められている。